

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NEXCORE株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区久我山五丁目29番6号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年9月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソーバル株式会社
証券コード	2186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	NEXCORE株式会社
住所又は本店所在地	東京都杉並区久我山五丁目29番6号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町一丁目11番28号 行政書士永田町事務所 加陽 麻里布
電話番号	03-6659-2314

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	推津 幸子
住所又は本店所在地	東京都杉並区久我山
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町一丁目11番28号 行政書士永田町事務所 加陽 麻里布
電話番号	03-6659-2314

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	川下 奈々
住所又は本店所在地	東京都杉並区久我山
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町一丁目11番28号 行政書士永田町事務所 加陽 麻里布
電話番号	03-6659-2314

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月11日
訂正箇所	総括表の直前の報告書に記載された株券等保有割合

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月31日現在）	AD	8,167,498
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）	26.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月31日現在）	AD	8,167,498
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		26.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		26.66